

(議長)

それでは休憩を閉じて再開いたします。

次に小野寺議員の発言を許可いたします。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

それでは6月議会最後の一般質問になりますが、始めていききたいと思います。

最初に1問目、道州制についてであります。既にこの道州制について一般質問した後、国の方では動きが出ております。そのことも含めて一般質問として取り上げていききたいと思います。現在言わば昭和平成の大合併に次ぐ、もしかすると今まで以上の大合併を国の方から進めようとしているその狙いの大きな部分が道州制にあると私は思っております。今回の国会ではまだ法案が上程されておりましたが、いわゆる自民党の法案「道州制推進基本法案」これについては昨年来色々論議をされております。大体全国で10の道・州を作る。で結果的に市町村は前回今1,700前後ですかあります市町村の数が300前後に結果的になるのではないかと危惧されております。人口がおよそ30万人くらいをイメージしているのではないかと。で更にその自治体、基礎自治体と言われておりますがその基礎自治体は現在の都道府県の仕事もかなり下りる、ですから小さい市町村はもうやっていけないというのが先程の昭和平成大合併を上回る合併がこの法案によって作られてくるのではないかと危惧されております。

まあそういう前提で質問を組み立てました。1問目としてお聞きしたいことは今自民党の進めている道州制について町長の認識についてお伺いしたいと思います。我が檜山江差の町に関わる大事な問題だという認識であります。

それでこの点について2つ目ですが、前段で申しましたが万が一今度の総選挙が終わった後、総選挙まではもしかしたら新聞でも報道されておりましたが、5年以内という部分の準備期間については撤回するという内容の何か出ておりましたがいずれにしても万が一この道州制が通りましたら大変な地方の切捨てになると大合併の中身としては既に檜山で現在の旧熊石町、熊石それら大成などなど合併した町の事について私も何度も足を運んで町村の実態を聞いております。私は今のまま進めば地方切捨てになるという思いからお聞きしたいと思います。町村会等々で色んな機会がこの道州制については反対の立場という事を町長からも国に上げるべきだと思いますが、この点についてもお聞きしたいと思います。

(議長)

「町長」

「町 長」

小野寺議員の最初のご質問であります、道州制に係る質問であります。一括して答弁をさせていただきます。現政権が道州制基本法案の国会提出を急いでいるようではありますが、全国町村会がまとめた提案とその内容、私の考えは同様であり現在の道州制議論は国民的な議論がない中で市町村の位置付けや税財政制度など、道州制が市町村や住民にどのような影響をもたらすか明らかにされないまま変革の期待感だけが先行している議論であります。私はそのように認識をしている訳であります。地方分権改革という名の基に取り進められた支庁制度改革を今更ながらに思い起こす所でございます。道州制の目的、基礎自治体の在り方など明確な姿を地方自治体や国民に示し、なぜ今道州制導入を議論しなければならないのか特に地方公共団体と十分な議論を重ね、理解を得る事が法案上程の前提であると考えている訳であります。具体的内容を道州制国民会議に委ねると言っておりますが、議論を尽くすべき点が多くある中でこの法案の国会提出は拙速であり、憂慮している所であります。先般6月6日でありますけれども、北海道町村会としても道州制については地方と十分な議論を重ねるよう中央要請した状況でありますのでご理解を頂ければという風に思っている次第であります。何か1、2の市長さんや府知事さんの意見に動かされているそういう傾向があるかと憂慮をしている状況でありますので、今の段階では確たるご回答が出来る状況ではありませんのでご理解頂ければと思っております。

（議長）

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、1問目につきましては今町長の答弁で是非頑張って頂きたいという事と、機会あれば町民にも今の進めようとしている部分についても何らかの形でお話もするとそういう機会もあってもいいのかという気はしております。

で2問目に入ります。2問目水道の上水道の問題で、大きく2つあります。まず1つはこの何年間老朽管の問題だとか、水道料の問題だとか色々論議はあります。これからも大きな問題ではありますが、今回少し視点を変えまして1問目でお聞きしたいのはご存知の通り国の方ではもう10年ぐらい前です、総括的な各自治体の水道の在り方それを定めなさいと。水道ビジョンという言い方をしているのですが、地域水道ビジョンという言い方しているのですが、これはまあ残念ながら法的な縛りそれからそれによって財源的な裏付けなどは直

接的にはないということで、まだまだ率直なところ全体計画を作るということは遅れております。江差町ではやっておりません。で実は、今年の課長町長ご存知かと思いますがこの10年前の地域水道ビジョンが中々上手く進まないという事もありまして、今年の3月に新水道ビジョンがまた出されております。

これは大きく言いますと2つあります、理由。

1つは今まで上水道というのはとにかく人口が増えると、人口が増えたらどうするのかっていう事が大きな問題もありましたが今は人口減。人口が減ったらそれどうするのかとその施設をどうやって維持するのかという事も含めて改めてその視点。

でもう1つは勿論2011年の東日本大震災での震災対策、危機管理。この2つの要素を入れて新水道ビジョン市町村で安心安全な水をどう確保するのかなど1番は経営的にも安定したものを作っていく、そのために長期的な計画を作りなさいと、これが新水道ビジョンであります。私としては個々の老朽管対策、高い水道料等々々ありますがやはり全体的に江差町としてそもそもどうなのだという水道ビジョンを国が示しているような形でやるべきだと思いますがその点についてどうなのかお聞きしたいと思います。これが2の1です。

合わせて2の2として、実は企業会計で江差町の上水道をやっておりますが国のこの水道事業を律する企業会計のおおもとはもう40年以上前でしょうか、40年以上前から実は変わってないのです。それでいわば本来の企業会計を取り入れた上水道の会計基準を見直すということで、これはもう既に中身は出ているのですが市町村の部分について来年度の予算決算から提供になるという風になっております。私も見てよくわかりません。いずれにしてもこれは役場職員の準備として相当急がれるものがあると思いますがその点についてもお聞きしたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

小野寺議員から水道事業についてのご質問がありました。冒頭まあ答弁になる事申し上げますけれども地域のやっぱり上水道下水道については、将来的な背景も含めて考えますと冷や汗ものでございます。ましてや水道料金、日本第2位とか北海道で第2位とかっていう状況下からするとですね、この対応もどうするのかと絵を描いてばかりいられないのではないかという思いは私ばかりではないと思います。まあ答弁書によって答弁させていただきます。厚生労働省では平成16年6月に水道ビジョンを平成17年10月に地域水道ビジョンの作

成の手引きをまとめ、公表したところであります。さらに、平成21年7月には水道事業におけるアセットマネジメント、いわゆるこの資産管理に関する手引きが公表され、その中では地域水道ビジョン策定に先立ち実践することが望ましいとされている所であります。水道ビジョンでは、高度経済成長期に建設した施設が、更新時期を迎える事から中長期財政収支見通しに基づく施設の計画的な更新を施策としております。水道が町民生活及び社会経済活動に不可欠な基盤施設としての定着した現在、一時の断水であってもその影響は大きく長期的な観点から今後の更新事業の見通し、あるいは更新に際しての目標像の設定の必要性は認識している所であります。その為必要な水道に関する統計資料等を収集、整理する事が重要であり、これを元に1つは事業の現状分析、及び評価。2つ目は将来像の設定。3つ目は目標の設定。4つ目は実現方策の順で調査検討を行う必要がある事はあの理解をしている所であります。特に、先程も言いましたように特にこの当町の現状から見ても、大変厳しい状況にあります事は、ご案内の通りでありますがいずれにしても更新対象の重点化として10年後当面の目標水準とし、今後検討を重ねて参りたいと考えておりますのでご理解を頂ければという風に思っております。

また、地方公営企業会計制度改正は昭和41年度以来46年ぶりに会計制度が大幅に見直され、平成26年度予算平成25年度決算から本格的に適用される事となったのは、ご指摘の通りであります。町といたしましては昨年度から会計システムの変更に伴う準備を進め、平成25年3月に水道事業新会計システム導入に伴う入札を執行し、今年度4月からデータの移行等を取り進め、実施しております。今後の作業といたしまして、修繕費、支弁基準の策定や水道料金算定容量の作成など公営企業会計の明瞭性の向上に向けた取り組みを鋭意努力している所でありますので、ご理解を頂ければという風に思っております。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、冒頭町長は確かにこの種の計画ばかり作っていても具体的な問題が大きくなるという意味合いは私もわかります。ただし、やはり今日の前にある大きな問題を解決していく為にも全体的なものをしっかりと作っていかなかったらならないと思うのです。まあその点で質問したのですが、ではその個々の問題が本当にどうなっているのかという事で、1、2お聞きしたいと思うのですよ。つまり、全体的な中でその個々の問題をやっているのかどうなのかっていうのは私の趣旨なのですが。逆に個々の事を1、2お聞きします。

1つは漏水調査、既に委託かけてその一定の地域走っております。それで改めてこの点についてお聞きしたいのですが。いわゆる漏水調査、今回入札もちょっと見ましたらいわゆる個別の音調調査。聞くというものです1つ1つ。それからもう1つが路面音調調査、一定のその区間をこう見るという事なのではないでしょうか。いずれにしても今回この調査によって現状の漏水の問題点がどの辺まで明らかになって、その事によってどのように財政的に対処しようとしているのか。どういう目的の老朽調査、漏水調査なのか、その点について少しお聞きしたいと思うのですよ。それでこれ結局全体的な予算もどうのこうのという事になって、調査はしたはいいいけれどもその対策がまた別問題なのか。合わせてお聞きしたいのですが、結局どっかで漏水して初めて正確な管路というか位置がわかるという事もよく聞く話なのですから。今回の漏水調査によって一定の部分、今まであまり明らかになっていなかった厳密性を欠くいわゆる管路図と言うのでしょうか、それがより正確なものが作られるのかどうなのか。江差町の上水道の管路図がどうなるのか、今回のこの漏水調査によって一定程度前進するのかどうなのか1つお聞きしたい。

合わせて、前回柳崎地区の問題がありました。これも私本当に全体的な計画を作らなければならないと思っているのですが、江差町の中で地域的にもし人口が増えている、事業所が増えているといったら多分柳崎地域だろうと思います。それでその点について水の事だけお聞きしたいと思いますが、事業所が増える、それからいわゆるアパート、個人の家もこの間増えております。ましてや今回、特別養護老人ホームそれから事業所関係店舗関係でそれによって一定の水の量、それによって更に住宅もはりつきもあるかもしれない。水の量がシフトする、地域からシフトするっていう事もあるのかもしませんがあの地域の水道についてどのような見通しをとっているのか、もしくは全体的に一定の財政的な対策が必要になってくるのかどうなのか。その点についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

それではまずあの漏水調査の件でご質問がございました。今回市街地を中心に漏水調査を行いまして、広報に掲載をして夜中に調査員が歩くものですから不審者と思われぬような形で広報させて頂きました。ご存知の通り、この漏水調査は専門業者の治験が必要になっております。その為入札で札幌の業者が落札したわけですが、毎年地区を分けて計画的に漏水調査を行っている所です。

基本的に1年に1回町内の全箇所行いなさいという事になると、莫大な費用負担がかかるわけです。よって水道の古い管、老朽管の箇所をそして人口の密集地こういう所を対象に、年次計画を立ててやっている所です。それで今回市街地をやりました、ピンポイントで漏水がわかります。漏水がわかった時点ですぐ業者の方と対応をしております。間違いなくこれ何といたしますか、中々見た目ではわからないわけなのですよね。で特殊な機械でもってピンポイントでもわかるものですからそこをまず掘り起こして管の漏水の復旧をしている所です。それでどの点まで明らかにしているかという事なのですけれど、まあ言うなれば管路については昭和40年代後半、50年代まあ40年、耐震いわゆるあの水道管の耐久というのが大体40年程度と言われております。40年以上まあ古い管については極力先程述べた通りピンポイントであの箇所を指定しながら、計画的にやっているという事でご理解を賜りたいと思っております。基本的に図面については手書きの図面、昭和50年代ですから手書きで図面を用意しております、まだ電子データ化はされておられません。それでその都度工事を行ったものについては、図面に記入をして履歴がわかるような事をしております。それで柳崎地区、確かにここの地区につきましては病院があるわけです。そしてまたいわゆる田沢伏木戸そして柳崎、これらには大澗に旧国道に水道管が入っているわけです。これがもし何かあった場合についてはやはりあの病院等命の危険に晒されるこういうような事が考えられますので、この地区につきましても重点的に対策を講じて行きたいという風に今現在考えております。ただ一定のまだ計画的なもの、今後の計画策定になるわけですがけれどもまだ今後の見通し等を十分吟味しながら対処をして参りたいと思っております。当然水の量多くなるわけです。えさし荘も建ったわけです。またホームック、ブンテン等も商業施設も建ってくるわけですから、これらをきちんと毎有収水量を商業施設これはいわゆる今後の取り扱い水量その他をきちんと調査をしながら計画的に、安定した水の供給を目指して、今後対策を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

いや要するに今のような問題も含めてある程度それが水道ビジョンという風

に正式に位置付けるかどうかは別として、中長期的なものをやっぱりきちんと作らなかったら今の事聞いてもじゃあ本当に江差町全体で今まで老朽調査して今それが全部、漏水調査をしてそれが全部どうなったのかという事も含めて、今後どういう程度それが財源的に可能性があるのかどうかまったく見えないです。やはり作るべきだと私は思うのですが、まあそれは今後の検討課題としてもう少し。更にじゃあ個別の問題でもう少し心配なのが、その上ノ国ダムの事もあります。それはちょっと置いて。いわゆるこっちの豊部内川だとかあと五厘沢あれも最近決算ではあまり個別に現地調査等やっていませんので、今日のこの一般質問の中でお聞きしたいと思うのですが、言わばまあ古いと言ったらあれでしょうけれども水源地、あれの例えば管の設置している管の老朽度、改修度だとか今後どういう風な直す必要があるのかとかいう事も含めて、ちょっと現状を教えてくださいというのが1つ。

それからごめんなさい先程再質問で会計基準の事聞くのを逸しましたので、再々質問で会計基準の事お聞きしますがあの1、2でいいです。見直しする事によって結構あります見直し。いわゆるその資本金の部分の計上の仕方、引当金の問題だとか棚卸しのどうのこうのとありますが、細かい事はともかくそのBS バランスシートの関係でこれがこうなった事によって、今の江差町の会計によって何か特段影響とかもしくは何らかの形できちんと会計上対策が必要という事が出てくるのかどうなのか。これごめんなさい読んでもわからなくて、ここは教えてくださいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

会計制度につきましては非常に難解です。難解という事は研修等でこれ水道事業会計に関わらず、病院会計なども対象になるわけです。で先般札幌で公認会計士が講師を務めて、各こういう水道事業会計を持っている自治体、病院会計を持っている自治体。あのまさしく今待ったを許さない状況の中で皆各自治体一生懸命今勉強をしております。それで基本的にはこの46年振りの改定なものですから、先程町長が答弁した通り会計の明瞭性いわゆる民間の企業と同等の会計制度、要するに全て晒しなさいと。今までじゃあ全て晒してないのかというところというわけではないのですが、例えば補助事業でかつて50年代60年代に補助事業で管路をこういわゆる工事を進めていった場合については、それらの試算についてもきちっと明瞭にこの会計制度の中では盛り込んだり、それから退職引当金の問題であつたり、様々な面でオープンに公開される、よ

り民間に近いような実態という事でご理解を頂きたい。個々の項目につきましては非常に細かな点がございます。まだ我々も会計制度システムそのものについては更新しましたが、中身についてはこれからまた勉強をして行かなければだめだと思っていますので、ご理解を賜りたい。それと五厘沢等の浄水場の問題とかこれらについても確かに今全体的なあの水道ビジョンの策定という事ありますけれども、旧北部地区の問題についてはこの浄水場の見直しも含めて今鋭意検討をしている所です。だからよってそれがどの程度これからの10年後の姿に向けて安定した水を供給できるかというものは、より専門的な見地も含めながら、検討して行きますので十分理解をしておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、3つ目に進みます。標題水産資源保護についてという事で銘打っております。まあ具体的には日本海の檜山、江差沖のスケソウダラの事であります。もしかしたら町長も聞いているか見ているかもしれませんが、私もたまたま見た2月のNHKで北海道クローズアップという所見したら大変衝撃を受けた内容でした。簡単に言うとその筋では有名らしいのですが三重大大学の勝川俊雄准教授という方がこの日本海、今檜山スケソウダラの資源管理について取り上げておりました。いわばこのままだったらもうスケソウなくなると。こんな無茶獲りしていいのと、簡単に言ってしまえばですね。そういう内容なのです、私も正直専門的な事わかりませんが、感覚的にはもともとだという部分もありまして、その後檜山の関係漁業関係者などそれからもちろん本なども含めて自分なりに勉強しましたが、それでもやはり難しい面もあります。それでこの問題は単に江差町もしくはひやま漁協だけの問題ではない、いわゆるタックというTACとかいてタックというこれは国際的な条約上も含めてスケソウだけじゃありませんが漁業制限をしているという事はあるんですが、それすら守られていないのではないのかというのが勝川さんの指摘であります。いずれにしてもこういう問題について私は町行政として水産部門を担いながらやっているこの江差町としてもどういう風にしていったらいいのかどうい問題意識を持っているのかという事も町長にお聞きしたいという事でこの問題を取り上げた次第です。

よろしく願いいたします。

(議長)

「町 長」

「町 長」

あのいみじくも小野寺議員見たテレビは、私も見させて頂いております。まず水産資源保護についてスケソウダラの資源管理についてのご質問でありますけれども、檜山全体の漁獲量は1997年の1万6,734トン进行ピークに2011年度には1,657トンと10分の1以下に落ち込み、延縄操業漁船も半分以下になった所でございます。乱獲によって資源が減少した可能性も指摘されておりますけれども、最近の研究では地球環境の変動に伴う日本海の海洋環境の変動による稚魚の生き残りの減少等が大きな要因の1つと考えられていると、危惧しているという事が言われている事も1つの要因であります。ちなみに去年でしたかホッケがあまり上がらないと。その原因は何かというとホッケというのは冷たい海でなければ産卵しないそうです。その事が影響されているのではないかとされている背景の1つもあったわけではありますが。スケソウダラの漁獲可能量についてはタック制度いわゆるこの海洋生物資源保存及び管理に関する法律に基づき、道北海道知事、管理漁業に関わる魚種及び海域については日本海海域のスケソウダラと延縄漁業も規制対象となっており、国の水産政策審議会、道の関係海区漁業調整委員会、地域の漁業関係漁業漁協等々との度重なる協議調整を踏まえて合意形成を図った上で、毎年度の漁獲可能量が設定され、水産資源の保護の徹底を図っている所であり、町としてもスケソウダラの資源保護は重要課題と認識している所ではありますが、国、道、関係漁協等が十分協議を重ねた結果によるものである事を私達は否定するわけにはいかないと思っている所です。日本海の海洋環境が回復し、スケソウダラの漁獲量が増える事を期待する所ではありますが、町としてはスケソウダラやイカなどの変動の大きい回遊性資源だけではなく、変動の少ないナマコをはじめとした浅海定着性資源の増養殖やその生育基盤である藻場の保全など、作り育てる漁業の推進に向けた取り組みも重要であるという風に認識しておりますのでご理解を頂ければと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、私も今回この質問するにあたって私なりに改めて水産の少し調べてみたのですが、何とかこの北海道とか日本の水産業を見ますとまあ今のその養殖も含めてですが、何とかこの10年20年はとにかく減少して日本の水産はもう高齢化、正直言ってこの江差もそうでしょうけれども後継者もだんだん居なくなるとか、衰退の一途だとか、これは全国的にも一部を除いて全国的にも統計的にも衰退産業のようなイメージで思っていました、ところがという、私も驚いたのですが世界を見れば、水産業は総体としては伸びているので、驚きました。それから日本みたく補助金漬けではなくても補助金なくてもそこで立派にやっっていける、ノルウェーだとか勿論そうでない所もありますけれども。もう全世界的にはこうやって伸びているのです、養殖も含めて。ところが日本は増養殖も含めて中々上手くいっていない。それでこの北海道檜山の状況見ても今のような問題点はやはり私機会あるごとに、厳密な意味での科学的な専門的な分析はともかくですね、結果的に水揚げは減っている。それで何とか分析されている所ではそもそも本来だったらある程度子供が大きくなって一定の産卵時期にならないのにその手前で獲ってしまっている、これは統計上出ています。それも含めれば、温暖化という問題も確かに色々調べたら出てきますけれども、この温暖化の問題はかなり最近じゃなくてかなり前から言われている問題で。じゃあこの温暖化の問題で本当に全部説明つくのかと言ったら必ずしもそうでもない。勝川さんだけじゃなくて、色々な方々も言っていますので私はやはりその乱獲という、4、5年前に一度、休漁期間設けてやり取りしました、3年前、4年前でしたか。あの時も一度この檜山で資源確保の為に自治体もそれからひやま漁協も道に対して禁漁期間中は保証して貰えないかなどと一定のやりとりをしました。それで、資源の状況例えば禁漁したから一定期間休んだからとか、それによって資源がきちんと元に戻ったかといったら実際戻っていない。というのもあって結局この何年間は事実上対策何もやっていないと私は同じだろうと思うのです。そういう意味で先程町長最後におっしゃいましたけれども、これタックは直接的には町としての権限はないのでしょうか、ないのでしょうけれどもしかし江差の檜山の守るためには単に漁師の問題だけではない職を守るという事からいっても何らかの機会、色々な機会できにかく資源保護の為に色々な治験も踏まえてやってくれという事言っていかなければ、本当にスケソウはなくなってしまう。昭和40年から10年近く、もう激減しました。0とは言いませんが0に近いだけスケソウが取れなくなりました。ああいう風になる、そういう危機感を私はしっかりと行政を持って色々な

機会で資源保護の事について言うべきだと思いますがその点についてもう1回町長等の決意もお聞きしたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

科学的な背景というのは私もあんまり定かではありません。ご案内の通りそのスケソウダラそのものっていうのは卵を利用する為に獲っているわけでありまして、じゃあ母体がどうなるかというとかまぼこ工場に送り出されていて。まあいわゆる卵を獲る為のスケソウダラ漁ですから、そういう意味からすると、まあそのタック制度を含めた資源管理という事が必要になってくるのだろうという風には思っておりますけれども、私は今そのスケソウダラ生産量を増やす算段はどうあるべきかという事は言えませんが、いずれにしてもそういう状況下に置かれているこの檜山管内含めてあの認識をしておりますので色々な立場で、それらの話しについては話題として出ておりますので私の方からも今回小野寺議員からそういう質問があった事も含めて、主張しておきたいと思っております。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、よろしくお願いいたします。ちなみにタックで学者から言われた数字のその1.5倍2倍も獲っているというのがタックそのものでもう認めているというひどい状況なのです。

4番目に移ります。空き家空き地対策であります。この問題はの間、特に空き地は決算等では言ったかもしれませんが空き家については本会議でも何度ありました。私は今回併せてその所有者の問題で言うと空き地も空き家も空き店舗もある意味では同じ根っこの問題。つまり地主がもしくは所有者が管理できない、管理しない、もしくはわからなくなっているという事からいくと土地が空いての問題、家屋が空いた問題、私は共通項だろうという風に思いますので、併せて聞くものであります。それで今回資料が出して頂きました。これ

は空き家の数字で改めて見ましたら膨大な数で出ております。資料 9 で出して頂きました、大変ありがとうございます。膨大な数が各町内毎で出されております。これを見ても個々の問題は状況は違うかもしれませんが大変な問題かと思えます。それで、家屋についてはこの間色々論議いたしました、市街地活性化という大きな問題もありますけれどもそれはそれとして、その対策は特別とらなければならないのかもしれませんが。しかしそれ以外の一般の空き家についてもこれは同様の問題だと思いますし、空き地に関して言いますと、これからどんどん草が伸びて今までだったら隣の空き地で草が伸びても仕方ないな自分が草刈ってやるかというので済んでいたのも、それすらも出来なくて蛇が出たマムシが出た大変だというような事もあちらこちらで起きております。そういういずれにしても、この対策についてどのようにまず考えているのか。町のお考え方をお聞きしたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

地域を取り巻く実状だろうと思いますね。3月28日に北海道新聞で掲載されたその30年後の推計人口等々含めて考えると、本当に背筋が寒くなる思いであります。そうならないように努力するのが努めであるという風に認識しておりますけれども。これまで建設水道課防災係が所管して防災対策上の観点から町内全域を対象として空き家調査を実施して参りました。先般江別の新聞記事も出ておりましたけれども、調査対象物件は居宅、及び店舗とし一部事務所物置倉庫アパート等も対象といたしました。また認定基準は概ね3年以上使用されていない居宅及び店舗とし、1年に1回程度お盆などで帰省する空き家も対象としたあの調査内容であります。調査については町内会の協力も得ながら、昨年より地域協力員である町職員に協力を願い、今年度第2次調査で空き家台帳を作成し、5月1日現在で把握している空き家台帳登録戸数は230戸となっているわけでありまして。今後の対策でありますけれども相続者の連絡先調査や全道各地の先駆的政策など調査するなど庁内各課と連携を図り、対策検討を進めて参りたいと考えている所でございます。この空き家対策の部分についても課長会議の段階で、私共の方からそういう話しをしながら調査しておくべきではないかという事が話しを始めた事がきっかけであります。

また、空き地対策についてのご質問でありますけれども町有地で空き地となっている箇所につきましては、出来る限り町で草刈り業務を実施し環境対策に努めております。一方、民地の空き地については行政として中々草刈り業務や

指導勧告などは出来る状況でない状況となっております。ぜひ町内会などで相互協力体制の中で環境美化運動に取り組んで頂きたいと考えておりますので、ご理解を頂ければという風に思っております。そういう立場もあり、町内会の方には出来る限りご支援願いたいという事で町内会に対するあのご支援策も今回今年から手当をさせてもらったという事も含めてご理解頂ければと思っております。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、それで1、2お聞きしたいのですが、まず多分空き家と言えば建設の方でしょうか、空き地となると多分環境の方でしょうか。まあ本来であれば一元的なという問題意識もあるのですが現状2つの課という事で、前提でお聞きしたいと思うのですが。まず、空き地の関係でこの間役場の方に何とかしてくれとか、隣の空き地から虫が出るとか蛇が出るとか何かそういう苦情的なものがあるのかそこら辺押さえている部分を教えて貰いたいと思います。それで、あの確かに今町長答弁で町有地はともかく空き地の場合は、民地とかという話しがありました。ただしその話しすれば空き家でも同じなのですよ。所有者の問題で言えば空き地だろうと空き家だろうと同じなのです。ただし、今そうは言ってはられないという事で国の方だって国土交通省でこの間色々調査を調べながら一定の対策なども出来ないかとか。こういう風になどと色々国土交通省が知っていますね。それで町村でもこの5年、5、6年の間条例を作って空き家だけじゃなくて空き地も含めて、これあくまでも民地です。個人のものの所有で空き家だろうと空き地だろうとその管理、状態に色々問題があるという部分について一定程度町としても勧告する、そして勧告によっては地方自治法上ギリギリの所かもしれませんが一定の改善命令、地方自治体で。例えば私たまたま長万部に行って色々聞いてきました。実態ですね、それでこれは別に色々調べれば結構やっていますね、そういう事も含めてやらないともう個別の対応では間に合わない。苦情が仮にあったとしても、それ何の根拠で対応するのだと、勝手にやっているのかという事になっちゃうのです。それでそこら辺、まず実態として苦情等の実態としてどうなのかという事と、すぐ条例するかどうかは別として一定の要綱等なども含めてやはり対策については町としての一

定の考え方を整理する必要があると私は思うのです。その点についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

それでは空き地の関係を説明いたします。苦情の件数でありますけれども昨年1件ございました。同じ町内会ですけど、近隣の近所の方から草が伸びるという事、蛇も出るという事で1件ございまして。で所有者の方に話しまして対応して貰ったという経過がございます。それ以外は特にありませんでした。それで空き地対策の分について特に今段階で、条例などという話しございましたけれども。今段階で対応策をまだその検討しているものでございけません。いわゆるかなり私共も環境上の問題から含めれば、議員ご指摘のように、蛇、虫が出ると色々な部分についてはかなり承知をしておりますけれども、中々先程町長も答弁した通り勧告等々含めて出来るような状況でございませぬので、私共とすれば今のその議員の指摘の部分は今後課題と捉えながら検討していくのかと、考えていますけれども、ご了承を頂きたいと思います。よろしく願います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

空き家につきましては確かに先駆的な自治体、道内も条例等の整備またはあの全国的にもこれは大きな問題になっているわけです。そういう事を踏まえた上で、まず研究をしていきたい。単なる条例を作っても絵に描いた餅であれば、どうしようもない。先程町長が答弁した通り、まず持ち主相続者の調査をしなければだめだ。それで230件のこの空き家台帳をきちんと整備してある程度押さえています。ただいかにせん所有者がわからないもの、例えば東京都に住んでいる、宮崎に住んでいる、九州に住んでいるとか、そういうような方がおります。でただ1年に1回帰ってくるという方もいるわけなのですよ。それでこういう空き家の有効活用もどのような事が図る事ができるかという事も、今後の検討の1つになるかと思っておりますのでもう少しあの研究等をさせて頂ければと思います。

「小野寺議員」

はい議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

今の担当課長段階では今の答弁で止むを得ない部分も正直あるのかなと思うのですよ。それで今たまたま私の発想は市街地的な発想で少し喋りましたけれども、実はこの間こういう問題意識もありまして改めて町内をそういう視点で見ました。実は先程国土交通省の話しましたが、国土交通省は単に市街地の空き地、空き家だけでなく耕作放棄地つまり農村部も含めて国土交通省は視野に入れた色々な問題分析、種々実はしているのです。でそういう観点で水堀等見ましたら、同じような問題がありました。いわゆるこれ農務サイドで言うと耕作放棄地としたらもしかしたら言わないのかもしれませんが、実際上の実質的な耕作放棄地、もう本当に住宅のすぐ傍が聞いたら自分の背丈より草が生えてもう大変難儀していると。でそれは所有者と色々やっているけれども、今年は連絡取れないので困っているのだとかという人もいました。おしなべてこの問題っていうのは今まで何とかやっていた人も出来なくなってくるという事も含めれば、やはりこれ今たまたま担当課に聞きましたけれども町長、まあ副町長の部分できちんとした一定の交通整理。すぐ条例化という事については時間が要するかと思いますので、一定の交通整理、要綱等苦情があったらどう対応するか、という事も含めて先進的な事も学びながら一定の対策を私は取る必要がある、検討する必要があると思うのです。その点について改めて最後にお聞きしたいと思います。

(議長)

「副町長」

「副町長」

まずテレビの話なのですがたまたま昨日 BS で空き地空き家特に空き家の対策の、1時間くらいの特集で。それで出ていた先生がよく私共も参考にする北村義信さんという環境法学の、言ってみればリーダー的な方がコメンテーターとして1時間くらいやっていたものですから見させて貰いました。やはり単純な空き家ではなくて今私共の課題としなくちゃいけないのは、市街地密集地の危険家屋。その事によって景観上著しく悪いとか、あるいはその防犯上かな

り心配があるとかという問題についてどういう風にしようかという、そういう問題意識で持っています。二百数十件のあるのですが実際にその中で、今私が言ったような著しく危険だとか景観上問題があるっていうのは数件ございます。その問題については色々と法的な事も含めまして、今検討最中だと。決してそこから目をそらしてはいないという事だけは申し上げておきたいという風に思います。

(議長)

いいですね、はい。以上で小野寺議員の一般質問を終わります。

以上で今定例会に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終結いたします。

(議長)

2時15分まで休憩いたします。

(休 憩)